

小型家電の回収

平成25年4月1日に小型家電リサイクル法が施行されました。
 小型家電には、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなど有用な金属が含まれており、これらを取り出して適正に処理し、資源として再利用することが目的です。
 限りある資源のリサイクルを推進するため、回収にご協力ください。

無料

対象となる小型家電（50品目）

区 分	品 目
電話機、ファクシミリ等有線通信機械器具	電話機、ファクシミリ
携帯電話、PHS等無線通信機械器具	携帯電話、PHS端末
ラジオ及びテレビ受信機	ラジオ、デジタルテレビチューナー
デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー等映像用機械器具	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ビデオテープレコーダー、DVDプレーヤー・レコーダー、ブルーレイディスクプレーヤー・レコーダー、プロジェクター
デジタルオーディオプレーヤー、ステレオ等電気音響機械器具	デジタルオーディオプレーヤー、CDプレーヤー、MDプレーヤー、ICレコーダー、テープレコーダー
パーソナルコンピューター	ノートパソコン、タワー型デスクトップパソコンのタワー、ワープロ
磁気及び光ディスク装置等記憶装置	ハードディスクドライブ、USBメモリ、メモリーカード、フラッシュメモリ
電子卓上計算機等事務用電気機械器具	電卓、電子辞書
電子測定機械器具	電子体温計、電子血圧計、電子歩数計
理容用電気機械器具	電気シェーバー、電動歯ブラシ、電気バリカン
電子及び電気時計	卓上型電子時計、腕時計
ゲーム機	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機
車載用電気機械器具	ETCユニット(車載機)、VICSユニット、カーステレオ、カーナビゲーションシステム
機械器具付属品等	リモコン、マウス、キーボード、ACアダプター、充電器、ケーブル、延長コード、プラグ及びジャック、ヘッドホン及びイヤホン、ゲーム用コントローラー
品 目 数	50

小型家電回収ボックス設置場所

施設名	所在地
上越市役所（第3庁舎）	木田1-1-3
安塚区総合事務所	安塚区安塚722-3
浦川原区総合事務所	浦川原区釜淵5
大島区総合事務所	大島区岡3320-3
牧区総合事務所	牧区柳島522
柿崎区総合事務所	柿崎区柿崎6405
大潟区総合事務所	大潟区土底浜1081-1
頸城区総合事務所	頸城区百間町636
吉川区総合事務所	吉川区下町1126
中郷区総合事務所	中郷区藤沢986-1
板倉区総合事務所	板倉区針722-1
清里区総合事務所	清里区荒牧18
三和区総合事務所	三和区井ノ口444
名立区総合事務所	名立区名立大町365-1
レインボーセンター	中央1-16-1
雁木通りプラザ	本町3-2-26
カルチャーセンター	春日新田2-19-1
クリーンセンター	東中島2963
リージョンプラザ上越	下門前446-2
市民プラザ	土橋1914-3
イオン上越店	富岡3457
上越モール	とよば239-1
つどいの郷	大潟区九戸浜388-8
やまびこ会くびきふれあい	頸城区百間町633

- 回収ボックスに入る品目が対象です。**注意!**
 (投入サイズ：縦20cm×横40cm)
 ※ボックスに入らない大きさのパソコン等は生活環境課、各総合事務所市民生活・福祉グループにお問い合わせください。
- 上記に記載のない家電（プリンター、電子レンジ、オーブントースターなど）、電気工具、家庭用医療機器（マッサージ器、体重計など）は対象外です。
- テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法に基づく処理となり、小型家電として回収できません（P23参照）。
- 個人情報とはあらかじめ消去してください。
- 乾電池は抜いてください。
- 事業所で使用した小型家電は回収の対象外です。

